

ゼオングループ贈賄防止指針

近年、企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっていることから、世界各国で海外贈賄防止規制が強化されており、日本企業が海外での事業において贈賄に関与した場合、法令違反として摘発、処罰されるリスクが急速に高まっています。

かかる状況のもと、ゼオングループはあらゆる形態の腐敗に関わらないよう努めます。国内、海外を問わず、公務員またはこれに準じる立場の者(以下「公務員等」)への賄賂の供与、申し出、約束をしないとともに、ゼオングループが事業を遂行する国・地域に適用される贈賄防止に関する法令・規則類(以下「公務員等贈賄防止法令」と総称)を遵守いたします。

ゼオングループは、その役員、従業員等(以下「従業員等」)に対して以下のことの徹底を図ってまいります。

1. 贈賄の禁止

ゼオングループの従業員等は、公務員等贈賄防止法令を遵守し、公務員等に対して、不正の意図をもって、接待・贈答・便益その他の経済的な利益の供与、申し出または約束をいたしません。また、このような不正な手段により、取引上の便宜を求めません。

2. 公務員等贈賄防止法令の研修

ゼオングループは、研修等を通じて、従業員等による公務員等贈賄防止法令の理解を促進し、遵守を徹底します。

3. 行動規範

ゼオングループの従業員等は、公務員等に対する利益供与に関し、社内規定に則り、また、国際社会で求められる社会通念に照らして適正に行動いたします。

4. 記録管理の徹底

ゼオングループは、従業員等が公務員等に対して利益供与を行う全ての場合において、会社の支出した費用を正確に会計記録に記録いたします。

5. 処罰

ゼオングループは、従業員等が、公務員等贈賄防止法令、社内規定に違反する行為を発見した場合には、速やかに上司に報告するように求め、また、行為者および管理者について、就業規則等社内規定に従い厳正な処分を行います。

以 上